

「第4期館山市男女共同参画推進プラン」の令和7年度取組結果について

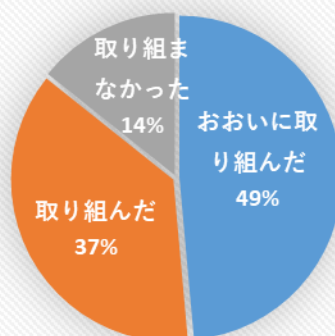
『第4期館山市男女共同参画推進プラン』中間見直し版」の令和7年度取組状況がまとまりましたので、報告します。（項目の詳細は別紙参照）

1 基本目標に対する取組状況

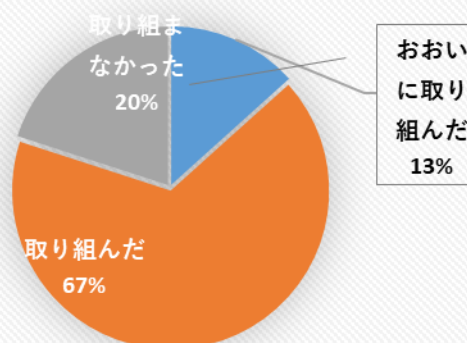
	項目数	R7年度 評価					
		A	前年差	B	前年差	C	前年差
I 人権の尊重と男女共同参画への理解促進	35	17	▲ 1	13	2	5	▲ 1
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	15	2	1	10	1	3	▲ 2
III 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	42	22	▲ 1	10	2	10	▲ 1
IV 男女が共に自立して安心して暮らせるまちづくりの推進	26	4	▲ 1	19	1	3	0
計	118	45	▲ 2	52	6	21	▲ 4

A 評価：おおいいに取り組んだ B 評価：取り組んだ C 評価：取り組まなかった

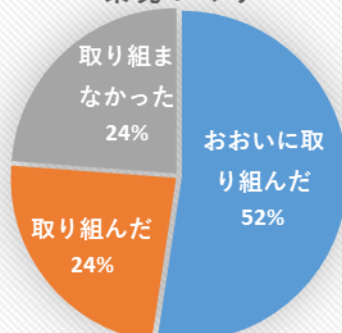
I 人権の尊重と男女共同参画への理解促進



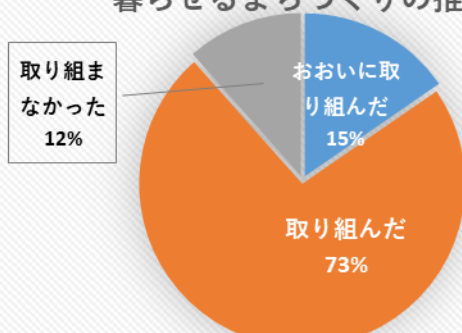
II あらゆる分野における男女共同参画の推進



III 仕事と家庭の両立ができる環境づくり



IV 男女が共に自立して安心して暮らせるまちづくりの推進



	R 8 年度 担当課	R 6 年度	R 7 年度	対前年差	R4年度見直し時 目標値
I 人権の尊重と男女共同参画への理解促進					
広報や市HPにおける男女共同参画関連情報の掲載	地域づくり課	3回	1回	-2回	年間2回以上
男女共同参画に関するセミナーや意見交換会の実施回数	地域づくり課	0回	0回	0回	年間1回以上
高齢者見守りネット協定数	高齢者福祉	76	76	0	100協定
II あらゆる分野における男女共同参画の推進					
審議会等における女性委員の割合	地域づくり課	28.8%	28.0%	-0.8ポイント	35%以上
審議会等における女性リーダー（会長・副会長等）の割合	地域づくり課	20.5%	20.5%	0ポイント	20%以上
管理・監督職における女性職員の割合	総務	36.0%	35.4%	-0.6ポイント	40%以上
女性防災リーダーの人数	危機管理	16人	16人	0人	増加を目指す
III 仕事と家庭の両立ができる環境づくり					
事業者を対象とした男女共同参画に関するセミナーや意見交換会の実施回数	雇用商工	0回	0回	0	年間1回以上
再就職支援セミナーや意見交換会の実施回数	雇用商工	2回	1回	-1回	年間1回以上
認定新規就農者数	農水産	4人	4人	0人	5ヵ年(R5~R9)累計 延べ12人以上
起業・創業支援者数	雇用商工	47人	69人	+22人	5ヵ年(R5~R9)累計 延べ150人以上
母子健康手帳アプリのユーザー数	健康	R5.7末で 利用停止	R5.7末で 利用停止	—	-
出張子育て広場の実施箇所数	こども	6ヶ所	4ヶ所	-2ヶ所	3ヶ所以上
ファミリーサポートセンター会員数	こども	566人	594人	+28人	550人以上
地域ケア会議の開催地区数	高齢者福祉	19地区	13地区	-6地区	全155地区
広報や市HPに女性活躍推進に係る各種支援制度等情報の掲載	地域づくり課	0回	1回	+1回	年間1回以上
IV 男女が共に自立して安心して暮らせるまちづくりの推進					
シルバー人材センター業務受注件数	高齢者福祉	1,174件	1071件	-103件	2千件以上
民生・児童委員の定数充足率	社会福祉	92.0%	92.0%	0ポイント	100%
新規設置案内看板の外国語併記割合	地域づくり課	100.0%	100.0%	0ポイント	100%
特定健康診査受診率	健康	35.3%	35.7%	+0.4ポイント	45%
思春期ふれあい体験事業の実施回数	健康	77.8%	77.8%	0ポイント	100%

■ 目標値達成

■ 達成はしていないが、順調に目標値に近づいている

※高齢者福祉課の地域ケア会議の目標は、5ヵ年（R5～R9）の間に全155地区で開催。R7年度末までに54地区（R5/22地区、R6/19地区、R7/13地区）で開催済。

3 コメント

全体として「取り組んだ」以上の回答が各項目で高く、庁内における男女共同参画の意識は着実に定着しています。特に「人権尊重」や「仕事と家庭の両立」では「おおいに取り組んだ」が約半数に達しており、昨年度の評価通り、性別による不利益のない環境が自然なかたちで定着しつつあります。

今後は、庁内及び関係機関へ「多様な働き方の推進」や「性別にとらわれない視点」をいかに波及させていくかが重要であると考えられます。引き続き様々な視点から男女共同参画の推進につきまして、御助力くださいますようお願いいたします。

取組状況調査表（基本目標）

資料1－2

I. 人権の尊重と男女共同参画への理解促進

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況		
				担当課	担当係	担当者	評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等	
1 ・ 男 女 共 同 参 画 の た め の 意 識 改 善 と	と（1） につ いて のあ ら ゆる 意 識 改 善 の た め の 意 識 改 善 と	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関連する情報を収集し、調査・研究を行うとともに、市民に提供できるよう整備します。	地域づくり課	地域づくり係		C	B	国または県からの情報について、適宜、市ホームページへの掲載、庁内へのポスター掲示、庁内各課等へチラシ・パンフレットの配架を行った。	
		市の広報誌やホームページ・SNS等を活用した情報発信・情報提供	男女共同参画推進に関連する情報を、市の広報紙やインターネットメディア等を通じて積極的に発信・提供します。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	男女共同参画週間等、国や県からの情報をSNSに掲載することで情報発信に努めた。	
		男女共同参画に関するセミナーや意見交換会等の実施	男女共同参画に関する市民向けのセミナーや意見交換会等を実施し、意識啓発に努めます。	地域づくり課	地域づくり係		B	C	ターゲットを絞った市の事業は行わなかった。	
		関係機関や県男女共同参画地域推進員との連携による意識啓発活動の推進	関係機関との連携や県男女共同参画地域推進員の活動支援を通じ、意識啓発を行います。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	千葉県男女共同参画地域推進員の取組として、南房総地域の中学生（令和7年度は君津市1校）を対象にした男女共同参画に関する寸劇の実施、九都県市合同防災訓練における防災フェアでの啓発活動等を行った。	
		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動の実施	セミナーやあらゆる機会をとらえた意識啓発等を通じ、様々な場面に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に努めます。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	町内会等に対し、総会および文書発送にて、役員改選の際、女性の適任者がいる場合は積極的に登用いただけるよう依頼した。	
		市民の多様性に配慮した情報発信の推進	性別等による固定観念や無意識による人権侵害等がないように配慮した行政情報発信に努めます。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	公益財団法人人権教育啓発推進センターで発行しているLGBTについてのチラシを、全町内会等に配付した。	
2 ・ 男 女 共 同 参 画 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 充 実	（1） 共 同 参 画 の 理 解 促 進 の た め の 意 識 改 善 と	教育関係者への研修の充実	性別等にとらわれず、児童・生徒一人ひとりが個性と能力を発揮できる指導を行えるよう、教職員の男女共同参画意識の啓発を行います。	教育総務課	学校教育係		A	A	千葉県教育委員会主催の人権教育研修会（オンライン・資料研修）への積極的な参加を促しており、管理職、教諭とともに男女共同参画意識は向上している。	
		男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	多種多様な生涯学習の機会を提供できるよう、博物館・図書館・公民館における講座や教育事業等を充実させます。	生涯学習課	社教文化係		A	B	コロナ禍以前の状況を目指して事業を実施し、出前講座等、女性に参加しやすいよう周知を行った。	
		性別にとらわれない多様な選択を可能にするキャリア教育の推進	児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、性別にかかわらず希望する進路選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育に努めます。	教育総務課	学校教育係		A	A	職業観や労働観を身に付けさせるために、キャリア教育が各学校の教育計画に位置付けられており、計画に基づき実践を積み重ねている。	
		学校における発達段階に応じた性教育の実施	性や身体に関する正しい知識や理解を深めるため、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、思春期ふれあい体験事業を通じて、子育ての喜びや命の尊さを学ぶ機会を提供します。	教育総務課	学校教育係		A	A	保健教育の一つとして、各学校の教育計画に位置付けられ、小学校3年以上は教科学習として保健領域で計画的に実践されている。今後は、性的マイノリティ等、多様性が尊重される現代的な課題について考える必要がある。	
				健康課	保健係		B	B	市内中学校3校（全9クラス）のうち2校（7クラス）に実施した。中学生が小さな子どもと触れ合うとともに子育て中の保護者から直接話を聞くことで、自身も大事に育てられてきたと実感する機会となっている。	
		家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等を通じ、家庭における固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。	地域づくり課	地域づくり係		B	B	県の地域推進事業に協力することで、中学生への啓発に努めた。	
3 ・ 男 女 共 同 参 画 の 理 解 促 進 の た め の 意 識 改 善 と	（2） 共 同 参 画 の 理 解 促 進 の た め の 意 識 改 善 と			生涯学習課	社教文化係		B	B	家庭教育学級では、親子参加型の講座を開催し、大人417名、児童等421名、計838名の参加があった。なお、昨今のジェンダー意識の高まりから、男女の集計は取っていない。今後は、子育て中の父親が参加しやすい講座等を企画し、家庭生活・子育てへの男性の積極的な関与を図りたい。	
		地域活動への積極的な参加の促進	地域における固定的な性別役割分担意識を解消し、誰もが積極的に地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発を行います。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	町内会等に対し、総会および文書発送にて、役員改選の際、女性の適任者がいる場合は積極的に登用いただけるよう依頼した。	
		事業者に対する男女共同参画意識の啓発	市内事業者に対し、固定的な性別役割分担意識の解消等、男女共同参画意識の啓発を図ります。	地域づくり課	地域づくり係		C	C	ターゲットを絞った市の事業は行っていないが、国または県からの情報の周知並びに県事業への協力を行った。	
				雇用商工課	雇用商工係		B	B	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。	

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況	
				担当課	担当係	担当者	評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等
3・あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	い（1） 意識づくり のDVを 許さ ない 相 談	DV防止のための意識啓発活動の推進	DVやデートDVが重大な人権侵害であることを市ホームページやパンフレット等により周知し、市民の意識啓発に努めます。	こども課	児童福祉係		B	B	DV相談カード等の配布を行い、相談窓口の周知及び意識啓発を図った。 DV相談カード配布 11か所（庁舎福祉関係各課他） DVステッカー貼付 1か所（庁舎1F女子トイレ）
		相談しやすい環境の整備と周知強化	市の広報紙やホームページ等により、相談窓口の周知を図ります。	こども課	児童福祉係		B	B	市ホームページについて、DV相談窓口がわかりやすいような掲載に努めた。県内や全国の相談窓口についても掲載を行った。
		関係機関とのネットワーク強化	関係機関との連携を強化し、情報共有等によるDV被害の未然防止や早期発見に努めます。	こども課	児童福祉係		B	B	県主催のDV被害者等支援連絡会議など各種会議や研修への参加や庁内外の関係機関との連絡調整や情報共有を行うことによりDV被害の未然防止や早期発見に努めた。
	（2） 子ども・高齢者・障害者への虐待を許さない意識づくり、環境づくり	地域の見守りと関係者の連携による虐待の未然防止	パンフレット配付や市広報紙への掲載等により、意識啓発を図るとともに、関係機関等との連携による相談体制の充実と地域の見守りネットワーク等の強化により、未然防止に努めます。	高齢者福祉課	高齢者福祉係		A	A	7月に施設従事者向けの虐待防止の研修を開催し意識啓発を図った。1月には障害者・児童・高齢者虐待・DVについて合同研修会を実施し、部、課を跨いでの対応、協力体制を構築した。
				こども家庭センター	家庭児童係		A	A	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との継続的な情報連携により虐待の未然防止に努めたほか、児童虐待防止月間などにおいて、ポスターの掲示やパンフレットの配付など意識啓発を図った。
				社会福祉課	障害福祉係		B	B	県主催の虐待担当者会議への参加や自立支援協議会の研修・情報交換等を行うなど、連携の強化や未然防止に努めた。また、障害者の相談機関である基幹相談支援センターと連携して、普及啓発・対応を行っている。
		地域防犯活動の推進	館山市防犯協力会等の関係団体と連携し、防犯活動を推進するとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラ設置等により、非行や性犯罪の未然防止に努めます。	危機管理課	くらし安全係		B	B	犯罪のない明るいまちづくりのために活動する館山市防犯協力会の活動費の一部を支援した。また、特に犯罪事案が多い館山駅西口の清銀座内に防犯カメラ1台を設置し、犯罪の起こりにくい環境づくりを行った。
		多様な個性を認め合い、いじめを許さない教育の推進	いじめや差別は人権侵害であるということを児童・生徒に理解させ、互いを認め合える豊かな心を育む教育を推進します。	教育総務課	学校教育係		A	A	いじめ防止対策推進法及び館山市いじめ防止対策推進条例に基づき、館山市いじめ防止基本方針、各学校においても学校いじめ防止基本方針を策定している。学校においては本方針に基づき、児童生徒、各家庭に対し、いじめ防止に関する様々な取組を実施しており、校内研修等の機会を捉え、全職員に対しいじめ防止の取組について周知を図っている。
		教育相談体制の充実	いじめ問題アドバイザー等による児童・生徒のさまざまな悩みに対する教育相談体制の充実を図ります。	教育総務課	学校教育係		A	A	平成24年度に館山市いじめ相談室を開設し、相談体制を整備しており、相談内容によっては、相談者の意向を踏まえ学校と連携しながら、その解決に取り組んでいる。令和7年度からはSNS相談を開設して児童生徒の1人1台端末から相談できるよう体制を整備した。
		児童・生徒を性犯罪等、人権侵害から守るための意識啓発活動の実施	近年増加しているデートDV等の性犯罪から児童・生徒を守るための意識啓発を推進します。	教育総務課	学校教育係		A	A	道徳の授業内での人権に関する教育や、年度始めや長期休業前などの機会に、防犯に関する啓発活動を実施している。また、日常的に相手を敬う気持ちの醸成など児童生徒の意識啓発に関する取組を実施している。さらに、児童生徒用GIGA端末に児童生徒が気軽に相談できる連絡先をPDFファイルで貼付け、相談体制づくりを進めるとともに、児童生徒が気軽に相談できるSNS相談体制を構築し、現代的なニーズに対応する取組を進めている。
		人権を尊重する意識づくりと人権教育の充実	性別や年齢、国籍の違い、障害の有無等による差別、LGBTをはじめ、少数者とされる方々に対する無理解をなくし、多様性を認め、受け入れることができる意識づくりを行います。【中間見直しにより担当課追加事業】	地域づくり課	地域づくり係		A	A	町内会等への文書送付等による、多様性についての周知を行った。
				教育総務課	学校教育係		A	A	保健、道徳の授業をはじめ、国語、社会の授業など、様々な機会を捉え、人権に関する教育を行い、児童生徒が多様性について理解を深める取組を実施している。
		LGBT（性的少数者）に関する理解促進	LGBT（性的少数者）に関する正しい理解を促進するための啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度（仮称）について調査、研究を行います。【中間見直しによる新規追加事業】	社会福祉課	社会福祉係		A	A	人権擁護委員の方々が、学校向け人権教室や人権作文コンテスト、ポスター原画コンテストなどを実施し、また、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入に向け、庁内での調査や多様性理解のための動画視聴を依頼するなど、啓発活動を行った。
				地域づくり課	地域づくり係		A	A	町内会等への文書送付等により、多様性についての周知を行った。 また、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入に向け、庁内での調査や多様性理解のための動画視聴を依頼するなど、啓発活動を行った。

スヘイメ3 意ン 識ト全 づをて く許の りさハ なラ	各種ハラスメントに関する意識啓発活動の推進	職場や学校、地域等、あらゆる場面で起こりうるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止に向け、意識啓発を行います。	地域づくり課	地域づくり係		C	C	市民に対する各種ハラスメントに焦点を当てた意識啓発活動は、実施していない。
			雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。
	メンタルヘルス対策の推進	市民や事業者に対し、心の健康保持に関する情報提供や相談窓口の周知を行います。	社会福祉課	障害福祉係		B	B	安房管内4市町及び精神科病院などの関係機関にて「心の健康のつどい」を開催し、広く普及啓発・周知を行った。
			地域づくり課	地域づくり係		B	B	市ホームページにおいて、相談窓口を探しやすくするため、情報を随時更新した。

Ⅱ．あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況		
				担当課	担当係	担当者		評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等
1．政策・方針決定過程への女性の参画	(1)行政における方針決定過程への女性	市女性職員の人材育成及び管理職等への登用推進	市女性職員がライフプラン・キャリアパスを描きやすくするため、各種研修等の機会を充実するほか、将来的な女性管理職割合の増加を目指し、全女性職員を対象に、採用時から管理職等への登用を意識したキャリア形成や研修を進め、管理職等への登用を推進します。	総務課	人事研修係		C	C	女性職員を対象とした特別な研修は行わなかったが、男女の区別なく能力に応じた昇任昇格を行うことにより、将来の女性管理職の育成に努めている。	
		館山市「女性職員活躍推進に関する特定事業主行動計画」の推進	女性職員活躍推進に関する特定事業主行動計画に従い、目標達成に向けた環境づくりを推進します。	総務課	人事研修係		B	B	行動計画に基づき、働きやすい職場づくりのための取組を推進。 男性職員の育児休業取得推進のため、管理職等の研修の中で男性職員の育児休業について触れるなど、職場において育児休業を取得しやすい環境整備に努めている。	
		審議会等における女性委員登用の推進	委員登用基準の見直しを含め、女性委員の積極的な登用を促すとともに、会長職等への女性リーダー登用についても、慣行にとられない意識改革を推進します。	地域づくり課	地域づくり係		B	B	各課に対し、各審議会等の女性委員割合が低い場合は、女性登用に向けた取組状況及び今後の取組予定を報告してもらうことで数値目標達成に向けた意識づけを行った。	
		審議会等における委員公募の促進	多様な視点、発想を取り入れるため、審議会等における委員公募を促進します。	地域づくり課	地域づくり係		B	B	庁内への「審議会等における女性委員割合の調査結果について」の中で、「公募委員を増やす、各団体からの推薦委員の基準を見直す等」を協力依頼した。	
	女性参画の推進への女性	女性リーダーの育成と方針決定過程への積極的な登用の促進	女性が経済分野における方針決定過程に参画できるよう、リーダーの育成とリーダーへの登用促進について、啓発活動を行います。	地域づくり課	地域づくり係		C	A	町内会等に対し、役員改選の際、適任者がいる場合は女性役員の登用を依頼した。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。	
		女性活躍推進法への理解促進と女性の能力発揮の支援	女性が能力を発揮し、希望する仕事等ができるような制度や環境づくりについて、周知及び理解促進を図ります。	地域づくり課	地域づくり係		C	B	国や県が主催する研修やセミナーについて、各課へチラシの配架を行った。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	女性の就職支援に係るチラシを雇用商工課事務室に配架した。	
		固定的な性別役割分担意識にとられない地域活動における男女共同参画の推進	慣習や固定観念にとられず、男女が共に積極的に地域活動を取り組んでいけるよう、意識啓発を行います。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	町内会等に対し、役員改選の際、適任者がいる場合は女性役員の登用を依頼した。	

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況		
				担当課	担当係	担当者		評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等
2．まちづくり参画の促進における男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	ボランティア活動等に関する情報提供と積極的な参画推進	多様な主体・多様な考え方による地域活性化を実現するため、ボランティア活動等の情報提供と参画推進を行います。	地域づくり課	地域づくり係		B	B	国や県が主催する研修やセミナーについて、該当団体への個別周知やSNSにより広く周知した。また市ホームページに掲載している情報を随時更新した。	
		防災計画の見直しや避難所運営に関する女性参画の推進	「館山市地域防災計画」の見直しや避難所運営マニュアルの策定にあたっては、積極的に女性の参画を促し、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を推進します。	危機管理課	防災係		B	B	「館山市地域防災計画」の見直しに係る館山市防災会議において、女性委員にも出席いただき、女性参画の防災対策を推進している。但し、令和7年度においては、館山市防災会議を開催していない。	
		要配慮者・避難行動要支援者等を考慮した災害対策の整備	「館山市地域防災計画」等に基づき、高齢者・障害者・乳幼児や外国人などの要配慮者・避難行動要支援者を考慮した災害対策を整備します。	危機管理課	防災係		B	B	指定緊急避難場所等の災害用案内看板を、蓄光性能のある看板やピクトグラム表示の看板に更新し、高齢者や外国人などの要配慮者へ対応した整備に取り組んでいる。	
		女性や子育て世代に配慮した生活用品の備蓄推進	「館山市地域防災計画」等に基づき、女性や子育て世代、その他要配慮者等が災害発生時も安心して生活できるよう、必要な生活用品の備蓄を推進します。	危機管理課	防災係		B	B	女性や子育て世代、その他要配慮者等が必要な生活用品等を避難所に備蓄するなど、整備に努めている。	
		女性防災リーダーの積極的な登用の促進	女性防災リーダーを積極的に登用し、防災分野への女性参画を促進します。	危機管理課	防災係		B	B	防災士の資格取得に関する支援制度の周知は継続しているものの、R7年度は、女性で防災士の資格を取得し、地域防災リーダーの新規登録者は0人であった。 引き続き、防災訓練・講座等の機会を利用して制度の周知を積極的に行う必要がある。	

Ⅲ. 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況		
				担当課	担当係	担当者		評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等
1 働く場における男女共同参画の推進	男（女）の雇用均等の推進、待遇改善	事業者に対する男女共同参画関連法・制度の理解促進と意識啓発活動の実施	男女共同参画及び女性活躍推進に関する各種法律・制度について、市内事業者に対し意識啓発を行います。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	市広報紙「だん媛たてやま」にて『改正育児・介護休業法』の周知を行った。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。	
		働く女性の妊娠・出産・子育てに関する制度の理解促進と雇用の場での意識改革の推進	妊娠・出産・子育てに関し、利用可能な休業制度の周知と、制度を積極的に活用できるような意識改革を推進し、女性が継続して働き続けられる環境づくりに取り組みます。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	市広報紙「だん媛たてやま」にて『改正育児・介護休業法』の周知を行った。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関等に情報提供を行い、市内事業者へ周知を図った。	
		事業者を対象としたセミナーや意見交換会の実施	市内事業者を対象に、女性活躍推進の分野で活躍する第一人者や法制度の専門家などを講師としたセミナー及び意見交換会を実施します。	地域づくり課	地域づくり係		C	C	市主催のセミナー等は実施していないが、県等が主催するセミナーのチラシ・パンフレットの配架を行った。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。	
	(2) 農水産業共同参画の推進分野における男女共同参画の推進	関係機関・関係団体との連携による事業支援の強化	関係機関・団体と連携し、安定的な事業経営を支援し、多様な雇用環境の維持・継続に努めます。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	おせつ会と連携し、YouTubeでの動画やライブ配信等により安房地域内企業の紹介を行った。 (参考：お仕事さがしオンライン夏・6社、冬・8社)	
		商工・農水関連団体と連携した意識啓発活動の推進	農漁業や商工業に関連する団体と連携し、生産者や事業者における従来の慣行・慣習の見直しを図り、男女共同参画の意識啓発に努めます。	地域づくり課	地域づくり係		C	C	農漁業や商工業に特化した取組は行わなかった。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。	
				農水産課	農政係		B	B	農山漁村男女共同参画安房地区推進会議への参加 (農山漁村における男女共同参画社会の形成にあたり、安房地域の各機関・団体が所管する事務の連携を図り、総合的、計画的及び効率的に推進する目的で会議を開催し、意見・情報交換している)	
		農水産業における新たな担い手の育成・確保	農水産業の持続的な発展のため、その新たな担い手として、新規就農を希望する女性や若者、移住者など、多様な人材の育成・確保を図ります。	農水産課	農政係		B	B	新規就農を希望する者に対し、研修受入施設等での実地研修を行うための支援や独立就農に向けた準備等を支援している。	
		農家における家族経営協定の普及促進及び組織的な営農スタイルの推進	家族で農業経営にたずさわる各世帯員が意欲とやりがいをもって経営に参画できるよう、家族経営協定の普及を図るとともに、農業法人化や地域ぐるみの組織的な営農スタイル導入を推進するにあたり、女性の積極的な参画を促します。	農水産課	農政係		B	B	認定農業者制度の活用の推進の中で、家族経営協定による女性の経営への参画を促し、推進を図っている。	
		起業・創業支援の推進	ワンストップ相談窓口の設置、創業支援セミナーの開催や起業支援補助金などを通じ、起業・創業したいと思う方を支援します。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	創業支援セミナーの開催：開催回数4回　参加者数：20名（全参加者18名） 起業支援補助金　交付者：2名	
		希望(3)者に対する女性に対する再就職支援	ハローワーク等と連携した情報提供の強化	ハローワーク等と連携し、働きたい女性のニーズにこたえた求職セミナーの開催や求人情報の提供などを実施します。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	12月3日に再就職支援セミナー(全年齢向け)を開催した。　参加者数：4名（館山市在住）
			再就職支援セミナーの実施	結婚・出産・育児等の理由で離職した女性で、再就職を希望している方を対象に、再就職に向けた準備や環境づくりを支援するセミナーを実施します。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	12月3日に再就職支援セミナー(全年齢向け)を開催した。　参加者数：4名（館山市在住）
					地域づくり課	地域づくり係		C	B	当課主催のセミナー等は実施していないが、県等が主催するセミナーのチラシ・パンフレットの配架を行った。り、他課が主催するセミナーの委員にコーラル会議委員を選出することで協力を行った。
			就業相談の充実及び就労支援の推進	ハローワーク等と連携し、育児中の女性等が相談しやすい体制の整備を図り、就労支援を推進します。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	12月3日に再就職支援セミナー(全年齢向け)を開催した。　参加者数：4名（館山市在住）

	(4) 多様な働き方に対する支援	多様な働き方に関する情報提供	それぞれの状況に応じた様々な雇用形態や求人について、地域の雇用ニーズをとらえた求人・求職のマッチング強化など、ハローワーク等と連携し、情報提供します。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	ハローワーク求人情報HP掲載 回数：1ヶ月2回、年間24回 ※ハローワークから求人情報の提供を受け、ホームページへ掲載。 本庁内、コミュニティセンター内のパンフレットスタンドへも配置し求職者への最新の情報提供を行った。
		新たな雇用の場の創出	多様な職種を選択できるよう雇用対策を推進し、安定した雇用の場の創出に努めます。	雇用商工課	雇用商工係		A	A	ハローワーク求人情報HP掲載 回数：1ヶ月2回、年間24回 ※ハローワークから求人情報の提供を受け、ホームページへ掲載。 本庁内、コミュニティセンター内のパンフレットスタンドへも配置し求職者への最新の情報提供を行った。
課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度		R7年度取組状況
				担当課	担当係	担当者	評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等
2・ライ	(1) ワーク・ライフ・調和の普及促進	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	いきいきと働き、豊かな家庭生活を送れる環境づくりとして、男性の家事・育児・介護参加の促進やその意義を浸透させるための取組を実施します。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	市広報紙「だん曜たてやま」にて『改正育児・介護休業法』の周知を行った。
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。
		男性の働き方に関する意識改革の推進	従来の男性を中心とした働き方の慣行を見直し、長時間労働の縮減や育児休業の取得推進等、誰もが働きやすい環境づくりを、市内事業者等に対し啓発します。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	市広報紙「だん曜たてやま」にて『改正育児・介護休業法』の周知を行った。
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。
	(2) 妊娠・出産・子育てに関する情報提供	市職員の働き方改革の推進	時間外勤務の縮減や男性の育児休業取得推進など、柔軟な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	総務課	給与厚生係		B	B	・職員の育児・介護との両立や健康増進・意欲向上に向け、「子の看護休暇」や「リフレッシュ休暇」の拡充を行った。 ・職員採用強化、組織改革の実施などにより、人口減少社会における厳しい人材獲得競争のなかでも安定的な組織の維持のための取組を実行するとともに、窓口開庁時間の短縮など、限られた人員のなかで業務を維持していくための働き方改革を進めた。 ・時間外勤務の縮減については、機会を捉え継続的に職員へ呼びかけを行っているが、時間外勤務時間数の上では改善にはつながっていない。
		妊娠・出産に関する正しい知識の啓発	自らのライフプランを考えるきっかけづくりとして、若者世代を中心に、妊娠・出産に関する正しい知識を啓発するとともに、ファミリー学級をはじめとした各種機会をとらえ、父母共に妊娠・出産に関する正しい理解と不安解消を図り、男女共同参画による育児を促進します。	健康課	保健係		A	A	令和6年度から継続し、市ホームページに「プレコンセプションケア」に関する内容を掲載し、啓発に努めた。 ファミリー学級を8回開催し、参加者数は妊産婦51名、家族（夫・子）49名であった。管理栄養士や助産師による講義、調理や沐浴の実習を通じ、妊産婦・家族に対して正しい知識の普及や不安の解消に努めるとともに、参加者同士の交流を促し、仲間づくりを支援した。 母子健康手帳交付時に、男性の育児休業取得について啓発した。
		「元気な広場」「出張子育てひろば」の充実	子育て親子の交流と、子育てについての相談や情報提供を通じて子育て支援を行う「元気な広場」及び「出張子育てひろば」の充実を図るとともに、男女共同参画に基づき、父母・祖父母等が性別、年齢にかかわらず気軽に利用しやすい環境づくりを推進します。	こども課	子育て支援係		A	B	年間利用者数20,699人（令和6年度：23,524人、令和5年度：21,205人、令和4年度：16,920人） 相談しやすい環境づくりを目的に、定期的に講座やイベントを実施し、地域ボランティアの協力による取り組みも活発に行われた。来館者40万人達成を記念した企画も行われ、初めての指定管理者による自主事業では、小学校3年生までの児童とその保護者を対象としたイベントに150人の来館があった。 出張広場は、船形ひろば（毎週1回）で実施したほか、初めてのグリーンファーム館での屋外開催は、利用者同士の距離が近くなり、気軽に子育ての悩みなどを共有することができた。
		妊娠・出産・子育てに関する相談体制や情報提供の充実	妊娠・出産・子育てについて一貫した支援を行うため、各種相談窓口の連携と相談体制の充実に努めます。また、子育て支援として、利用者支援員を配置し、各家庭のニーズに合わせて必要に応じた制度等を選択・利用できるよう、情報提供や支援を行います。	こども課	子育て支援係		A	A	利用者支援員2名体制を継続し、こども課窓口等で相談を実施。各家庭のニーズに合わせ、必要に応じた制度等が選択・利用できるよう気軽に相談できる窓口となっている。相談件数は増加傾向にあり、令和7年度相談件数1,257件（R6：1,289件）。
				健康課	保健係		A	A	母子健康手帳交付時に保健師が妊婦面接を全数実施し、個別ニーズを把握した上で必要なサービスを利用できるよう、情報提供をした。また、支援が必要な方に対し、庁内担当課や医療機関等と連携し、個別支援に取り組んだ。

フ ス テ ー ジ に 応 じ た 生 活 と 仕 事 の 調 和	と 相 談 体 制 の 充 実	子育てサークルの活動支援	子育て親子のために活動しているサークルに対し、情報提供や相談などを通じた活動支援を行います。	生涯学習課	公民館管理係		B	B	健康課・元気な広場（こども課）と共催し、子育て支援事業（育児相談）を実施し、316組、696人の参加があった。今後は、関係各課と連携し子育てサークル等の活動の場を提供していく。
				こども課	子育て支援係		B	B	元気な広場やこども課前の掲示板、市役所玄関設置の赤ちゃんの駅内で子育てサークル等のチラシを掲示し、サークル活動や子育て情報の提供を行った。また、市HPやSNSを活用し、各団体の活動のお知らせ等を幅広く周知した。
	（３） 子 育 て し や す い 環 境 づ く り の 推 進	保育園・こども園における保育サービスの充実	延長保育や土曜保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。	こども課	幼保係		A	A	私立保育園に対し、保育士の処遇改善のため、運営費の補助を行った。公立保育園こども園へお昼寝ベッドを導入し保護者の負担軽減を図った。
		病児・病後児保育の充実	市内医療機関に委託して実施している病児・病後児保育の充実と事業の周知を図ります。	こども課	子育て支援係		A	A	「亀田病児・病後児保育室たてやま」で実施の事業は利用者数529人、登録者数1,844人。〈令和6年度利用者数：540人、登録者数：1,769人〉
		学童保育の充実	留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、安定的で質の高い学童クラブの充実に努めます。	こども課	子育て支援係		A	A	長期休業中の弁当注文の回数を増やし、保護者の利便性の向上を図った。 放課後児童支援員を対象に「保護者対応研修」を実施した。実践的なロールプレイを中心に、保護者との信頼関係を維持・強化するスキルを習得する内容とし、保育の質の向上を図った。
		ファミリーサポートセンター事業の推進	育児の相互援助活動を支援するファミリーサポートセンター事業を推進するとともに、会員向けの講習会や交流会を通じた地域の子育て支援ネットワークの拡充に努めます。	こども課	子育て支援係		B	A	利用者数は183人と前年より増加した。（令和6年度利用者数：132人） 主な利用理由は買い物や外出時の子どもの預かり、保育施設までの送迎等。 広報活動として市HPやSNSを活用したほか、健康課主催の検診時にパンフレットの配付を継続した。
		保育園・幼稚園・こども園の整備、安全対策の充実	園児の安全を確保するため、施設の計画的な整備を行うとともに、食物アレルギー対策や防犯・防災対策の強化など、安全対策の充実を図ります。	こども課	幼保係		A	A	園児に対する危険度の高い案件から営繕対応を行い、安全対策の拡充を図った。
		幼児教育・保育の充実	こども園化を検討するとともに、保育園・幼稚園・こども園の幼児教育及び保育の質的向上を図ります。	こども課	幼保係		A	B	令和7年4月より運営を開始した私立認定こども園に対し、施設給付費や、処遇改善事業補助金の交付を行い、運営の安定を図った。また、日頃の保育の状況確認や指導監督により、幼児教育・保育の充実を図った。
		子育て家庭への支援の充実	中学3年生までの子ども医療費給付事業を継続し、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの保健の向上を図ります。	こども課	児童福祉係		A	A	子ども医療費給付事業について、令和5年8月より対象者を18歳到達年度の3月31日までに拡大し実施し、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの保健対策の充実を図った。 令和7年度実施状況 子ども医療費給付金額：134,242,201円
	（４） 社 会 全 体 で の 介 護 支 援 の 充 実	地域で高齢者を支える体制づくりの推進	地域ボランティアとの協働による高齢者支援や高齢者見守り支援事業の推進などを通じ、地域全体で高齢者を支える体制作りを進めます。	高齢者福祉課	高齢者福祉係 ・包括ケア係		A	A	見守りネット協定事業所からの通報によりその対応を行うなど、高齢者を支える体制づくりが図れた。 地域づくりフォーラムを1回開催。講師による地域づくりに関する講義や、実際に地域にて助け合い活動を行っている団体の発表などを行い、地域づくりやボランティアに興味のある方の機運醸成を図った。 R4年度から開始している移動スーパー導入について、社協と協力して地域の支援を実施。新規地区を1件（船形地区）立ち上げた。※令和8度3月末現在、導入箇所は計8カ所。
		介護者に対する支援体制の充実	家族介護者への慰労金や介護用品の支給、介護者同士の交流の場となる「介護家族のつどい」活動の支援などを通じ、介護者に対する支援体制の充実を図ります。	高齢者福祉課	高齢者福祉係 ・包括ケア係		B	B	家族介護用品は、実人数27名、延べ人数152名に支給した。 「介護家族のつどい」を社会福祉協議会に委託し、4回開催、22名が参加。登録者数は17名。前年度と同じく、参加者の要望に合わせ、茶室やカフェなどのリラックスできる場所で1回ずつ開催した。
		介護休業制度の周知	関係機関と連携し、市内事業者等に対し、介護休業制度の周知を図り、制度を利用しやすい環境づくりに努めます。	地域づくり課	地域づくり係		A	A	市広報紙「だん曜たてやま」にて『改正育児・介護休業法』の周知を行った。
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関が開催する女性を対象としたセミナーについて、商工会議所等へ周知を行った。
		介護・看護に関する男女共同参画意識の啓発	介護・看護分野における固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が等しく責任分担して協力しあえる意識づくりを行います。	地域づくり課	地域づくり係		C	C	県等が主催するセミナーのチラシ・パンフレットの配架を行った。

IV. 男女が共に自立して安心して暮らせるまちづくりの推進

課題	施策	事業	事業の内容	R8年度			R6年度	R7年度取組状況		
				担当課	担当係	担当者	評価	評価	具体的取組内容、課題・改善点等	
1.誰もが	(1)高齢者・障害者の自立支援、社会参加の促進	高齢者支援サービスの周知と利用促進	複雑化する高齢者への各種サービスについて、適切なサービスの利用ができるよう、多様な機会をとらえた積極的な情報提供と相談活動により、周知及び利用促進を図ります。	高齢者福祉課	高齢者福祉係		B	B	市のサービスについては一覧のチラシを作成し介護保険の窓口へ備え置き、暮らしの便利帳にも掲載している。また、介護支援専門員連絡協議会でも周知した。 月平均で配食サービスは106名の利用者があり、軽度生活援助も25件の利用があった。	
		障害福祉サービスの充実	障害者総合支援法に基づき、障害者の状況に応じた各種福祉サービスが適切に提供できるよう努めます。	社会福祉課	障害福祉係		B	B	障害者への自立支援サービス 令和7年度支給状況 居宅介護、重度訪問介護、同行支援 (実人員) 77人 生活介護 (実人員) 152人 障害児通所支援 (実人員) 169人	
		高齢者の社会参画・生きがい活動の促進	高齢者の就労、社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターへの支援や生涯学習・生涯スポーツ・レクリエーション活動等を行う関係団体の活動支援を通じ、各種機会の提供を図ります。	高齢者福祉課	高齢者福祉係		B	B	シルバー人材センターへ補助金の交付を行った。シルバー人材センターの役割の重要性はあるものの、雇用制度の変革等により会員の高齢化などが課題となっている。 なのはなシニア連合会が実施する体育大会等について、事務局である社会福祉協議会とともに、その運営について支援した。	
				生涯学習課	社教文化係		A	B	館山市の文化・芸術振興に寄与する芸術文化協会の役員における女性の比率は現在41.6%となっており、今後も女性の登用を促し比率を高めていきたい。なお、生涯学習活動への女性の参画は活発に行われており、今後も女性の参画を促していく。	
				スポーツ課	スポーツ振興係		B	B	ダイヤモンド富士を眺めるウォーキングイベント「鏡ヶ浦サンセットウォーキング」を企画した(雨天中止)。また、誰でも参加しやすいユニバーサルスポーツとして、ポッチャ大会の開催や用具の貸出しを行い市民の健康・体力の保持増進に努めることができた。 【スポーツイベント】鏡ヶ浦サンセットウォーキング(5/17雨天中止)、ポッチャ大会(6/29、11/9) 240名	
		シニア世代の多様な働き方に関する情報提供	シルバー人材センターを支援し、高齢者の能力を活かした社会参画を推進するとともに、ハローワーク等と連携し、多様化するシニア世代の就労ニーズへの対応や就労機会の提供に努めます。	高齢者福祉課	高齢者福祉係		B	B	シルバー人材センターへ補助金の交付を行った。シルバー人材センターは、草刈り、草取り、樹木の剪定だけでなく、幅広い職種を行えることをアピールするため、市役所窓口等にチラシを置いた。また、市でも施設管理業務等において積極的に利用した。	
				雇用商工課	雇用商工係		C	C	関係機関等に情報提供を行い、市内事業者へ周知を図った。	
		障害者の社会参加の促進	ハローワーク等と連携し、就労機会の提供に努めるとともに、福祉的就労の促進を図ります。また、福祉タクシーの利用助成による外出支援や各種福祉手当の支給、障害者団体に対する支援等により、障害者の社会参加の促進を図ります。	社会福祉課	障害福祉係		B	B	・ハローワークと連携し、相談業務に活用。また、就労系サービスの提供により就労支援を行った。 就労移行支援 (実人員) 7人 就労継続支援(A・B) (実人員) 293人 ・福祉タクシー利用助成 心身障害者の社会参加の促進を目的に、タクシー料金の助成を行った。 令和7年度利用状況 110人 903,676円 ・障害者の生活の安定を図るため、手当を支給した。 特別障害者手当 57人 19,064,480円 障害児福祉手当 22人 3,880,620円 重度障害者等福祉手当 48人 4,844,000円 ・移動支援 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のため、外出の際の移動を支援した。 令和7年度延利用者数 26人	

女 心 し て 暮 ら せ る 環 境 の 整 備	世 代 間・地 域 間 交 流 の 促 進	各種ボランティアや市内小中学校の支援を目的としたマイスクールボランティア事業、放課後子ども教室事業など、知識や経験を活かし、子どもたちと交流できる機会、地域社会に貢献できる機会を周知し、世代間・地域間交流の促進に努めます。	高齢者福祉課	高齢者福祉係		C	C	老人クラブ等で、子どもたちに「昔のあそび」等を教えており、これを補助金等の交付を通じて側面から支援しているが、新型コロナウイルス感染症拡大後開催はしていない。
			生涯学習課	社教文化係		A	B	放課後子ども教室におけるコーディネーター等のボランティアスタッフの女性の割合は67.5%と、女性の参画が男性を大きく上回る状況となっていることから、引き続き男女共同参画を推進していく。課題はボランティアスタッフの高齢化。
			教育総務課	学校教育係		B	B	昔の遊び体験、学校周辺の地域探訪などの機会に、自ら住む地域の学習を行うとともに、各校において地域住民や各種民間団体と交流を深める活動を実施している。
	高齢者の交通安全対策の推進	関係機関と連携し、高齢者向けの交通安全教室等を実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図ります。	危機管理課	くらし安全係		C	C	高齢者に起因する事故を抑制するための免許返納事業については館山警察署と連携するなどして周知を図っている一方で、令和8年12月末を以って本事業が終了となることを決定した。今後、新たな形での啓発活動の実施を検討し、高齢者の交通安全意識の向上を図る。
	外出・移動手段の確保・維持	あらゆる人が外出・移動に困らないよう、公共交通等の移動手段の確保・維持に努めます。	都市計画課	公共交通係		B	B	高齢者や障害者、学生などの市民や来訪者の重要な移動手段として、館山市内を運行する路線バス6路線について、安全かつ安定的に運行されるよう、運行経費の赤字補填等を行った。 また、館山市街地循環バスや、チョイソコ南房総・館山の運行を継続して実施したほか、夜間の公共ライドシェア実証運行を継続し、交通空白の解消に努めた。
	（２） ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当等の支給、福祉資金貸付等により、経済的支援を行います。	こども課	児童福祉係		B	B	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当等の支給、母子・父子自立支援給付金等により、経済的支援を行った。 ・ひとり親家庭等医療費の支給 令和7年度の実施状況 ひとり親家庭等医療費等助成費：16,312,983円 ・児童扶養手当の支給 令和7年度の実施状況 児童扶養手当費：142,703,400円 ・母子・父子自立支援給付金 令和7年度の実施状況 自立支援教育訓練給付金：支給3件／170,061円 高等職業訓練促進給付金：支給実人数3件／延べ22ヶ月／2,844,000円 高等職業訓練修了給付金：支給実人数3件／125,000円 ・母子父子寡婦福祉資金貸付の申請受理 令和7年度中の申請受理件数 2件
		民生児童委員等による相談体制の充実	こども課 社会福祉課	児童福祉係 社会福祉係		B	B	担当部署と民生委員・児童委員及び主任児童委員との情報共有を密にし、相談体制の充実を図った。
	（３） 外国人が安心して暮らしている暮らしの確保	市内在住の外国人に対する相談体制の整備	地域づくり課	地域づくり係		B	B	国や県が推奨する無料翻訳アプリにより、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語など、あらゆる言語に対応できる体制が整っている。※対応言語は31言語。 また、出入国在留管理庁で行っている通訳支援事業を活用するため、各課の電話番号登録を促している。 ※R7年度末時点で7課等登録済。
		外国語表記による情報発信の推進	地域づくり課	地域づくり係		B	B	市ホームページの情報を更新し、正しい情報を得られるように整理した。
		国際交流の推進	地域づくり課	地域づくり係		A	A	若潮マラソンに姉妹都市からランナーを招待し、ホームステイや国際交流協会主催のパーティー・誰でも参加できるお話を開催することで市民レベルの交流を行った。

	進 く り や 国 際 的 な 視 点 に	国際理解教育の推進	小中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組むとともに、国際化推進員の活用による市民の国際文化理解を推進します。	教育総務課	学校教育係		A	A	A L Tを配置し、国際化社会に対応した教育施策の一環として、小中学生に生きた英語に接する機会を提供しており、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を行っている。英語以外を母国語とする児童生徒の各学校での受入も対応している。
				地域づくり課	地域づくり係		B	A	国際化推進員の雇用はないが、高校生に声をかけ、若潮マラソン参加のために来日した姉妹都市ランナーとの交流の機会を増やした。
2 ・ 心 と か ら だ の 健 康 づ く り の 推 進	(1) 生涯にわたる健康づくりの支援	生活習慣病や感染症等の予防活動の充実	各種健（検）診の受診率や予防接種実施率を高め、生活習慣病や感染症等の予防活動を充実させます。	健康課	予防係		B	B	各種健（検）診や予防接種については、受診率及び接種率向上のため、費用負担の軽減や個別通知、電話、面接などで受診及び接種勧奨を実施した。引き続き、生活習慣病や感染症等の予防活動の周知・啓発の徹底と、安房医師会等の関係機関と連携し実施体制の整備を進めていく。
		地域ぐるみによる健康増進活動の推進	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などの調査や相談を推進するとともに、「たてやま健康ポイント」事業の推進などにより、地域全体での健康増進活動を推進します。	健康課	保健係		B	B	保健推進員に母子保健、健康増進、生活改善等の事業を依頼し、各担当地域において市民の身近な相談役として活動してもらった。活動回数：母子保健144回、健康増進及び生活改善192回 市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきかけづくりとその継続・定着を図るための「たてやま健康ポイント」事業の実施や、定期的に自らの身体の状態を確認することが可能な「健康サロン」を実施した。
		コミュニティ医療の推進	多様化する健康・福祉・医療の課題に対し、市民や医療・福祉関係者、行政が連携し、市民の健康寿命を延ばすために、市民の健康や幸せを地域全体で支えあう「コミュニティ医療」を推進します。	健康課	保健係		B	B	「コミュニティ医療」の概念を要約すると、『最終目的は“健康寿命の延伸” するために連携すること』である。 連携強化・課題解決のためのワークショップとして、医療機関・助産院と産後ケア事業に係る意見交換会を実施し、今後の事業展開について検討した。また、医療機関と連携した特定健診受診勧奨のためのツールや市民に妊娠・出産・育児に関する情報提供ができるサイトを作成した。 今後も市民の“健康寿命の延伸”に向け、多様な主体との連携を図っていく。
		介護予防・認知症予防の推進	社会福祉協議会や生活支援コーディネーター等と連携し、各地域での介護予防活動やサロン活動を支援します。また、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成などにより、地域における認知症への関心を高め、地域ぐるみで認知症予防に取り組めます。	高齢者福祉課	包括ケア係		A	A	国際アルツハイマーデーにあわせて城山のライトアップを実施。また、図書館にて市民向けの認知症講座（認知症の検査・予防方法、脳トレ体験）を実施し、認知症の啓発に務めた。 認知症サポーター養成講座を9回実施した（受講人数141名）。
				健康課	保健係		B	B	高齢者福祉課や地域包括支援センター、地区組織と連携し、地域で行われている通いの場やサロン活動の場で、健康相談、健康教育を実施し、介護予防の知識を啓発した。
		生涯スポーツの機会提供	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」や各種スポーツ団体の活動支援及び各種スポーツ大会の開催などを通じ、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	スポーツ課	スポーツ振興係		B	B	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」をはじめ、各スポーツ団体に補助金交付等の支援を行い、各団体の活動を通じてスポーツの普及並びに明るい地域社会の実現に寄与することができた。館山若潮マラソン大会など市民が参加できるイベントを開催した。また、誰でも参加しやすいユニバーサルスポーツとして、ポッチャ大会の開催や用具の貸出しを行い市民の健康・体力の保持増進に努めることができた。 各種スポーツ団体：館山ファミリースポーツわかしお（8教室・会員106名）、館山市スポーツ協会（21団体約2,700名）、館山市若潮少年団（20団体・団員302名・指導者82名） 【スポーツイベント】若潮マラソン（1/25）6,824件（7,444名）、ポッチャ大会（6/29、11/9）240名